平成２０年度第２回岐阜県入札監視委員会議事録

平成２０年８月２６日（火）
県庁５階　第３応接室

【平成１９年度の入札状況等に関する質疑応答】

Ｑ：　工種別入札状況によると、前年度と比べ落札率が下がったのもあれば上がったものがあるが、それぞれの工種ごとに、なぜ落札率が上がったのか、あるいは下がったのかわかるか？

Ａ：　そこまで詳細に調査していないので、調査のうえ次回の委員会で報告する。

委員：　電気工事に関しては、ここ数年、落札率が大きく下がってきていたため、底値になったのではないか。これより下がらないところまで来ていたところに、原料の高騰などが重なったため、結果として落札率が上がったのではないか。

Ｑ：　多様な入札方式があるが、岐阜県の基本的には方向性としては、最終的には一般競争入札を総合評価方式で行うというのが一つ目標、到達点になるのか？　あるいは、当面はいろいろな入札方式を工事によって使い分けていくのか？

Ａ：　基本的には、予定価格が１０００万円以上の案件については一般競争入札に順次移行していくかたちになるが、ダンピング防止や品質確保といった色々なことを考えると、なるべく総合評価方式によるということが基本となる。ただし、総合評価方式は事務量が非常に大きくなるものであり、今年度は１５０件程度を実施目標件数としているが、実際は限界に近い。

　総合評価方式にもいろいろな方法があり、現在は評価値を請負金額で割る「除算式」という方法で行っている。今年度は試行的に、技術力の高い人が落札し易くなる「加算式」という方法を何件か実施する方向で考えている。また、指名競争入札案件についても総合評価方式を試行的に数件実施しようと考えている。このように、当面は様々な入札方式を試行しながら、よりよい方法を検討していくものである。

Ｑ：　今年度の全体の平均落札率（８９．９％）について、前年度に比べ下がっているが、もう少し長期的にはどのような推移になっているか？

Ａ：　県発注工事全体の平均落札率は、１４年度が９５．５％、１５年度が９４．９％で前年比０．６ポイントの減、１６年度が９４．７％で０．２ポイントの減、１７年度が９２．６％で２．１ポイントの減、１８年度は９１．１％で１．５ポイントの減、１９年度は８９．９％で１．２ポイントの減となっている。

Ｑ：　９０％を切ったのは今年度が初めてか？

Ａ：　はい、今年度が初めてである。

Ｑ：　契約額の合計が、１８年度は７４１億、１９年度が７００億で、だいたい５％くらい落ちているが、２０年度もおそらく７００億を下回ることになるのか？

Ａ：　現在、行政改革大綱で１８年から２２年の５年間、いわゆる投資的経費については５％ずつ削減しており、その影響が出ている。２２年度までは減らさざるを得ない。今後１０年間は毎年４００億円くらいの財源不足になるということも県は発表している。

委員：　明るさが見えない。これではますます暗くなってしまって、元気が出ない。

委員：　減っていくのは必ずしも悪いことではないと思う。必要なものだけをやろうと思えば、当然減ることもある。過去には必要でないものまでやってきたので、徐々に減ってきたと言えるのではないか。例えば、２００億を超えるような建物を次々と作った時代がある。それに比べれば、現在はむしろシビアになって必要なものを限定してやってるんだという受け止め方をすべきでは

ないか。

【公共工事に係る一般競争入札（総合評価方式）の状況に関する質疑応答】

Ｑ：　総合評価方式は、逆転（最低入札者以外が落札）が起きることを前提にした制度である。総合評価方式の中でも、方法によって逆転しやすさに違いがあるのか？

Ａ：　１９年度は、総合評価方式の「簡易型１（技術所見なし）」で６件の逆転があったが、「簡易型２（技術所見あり）」「技術提案型」は逆転はなかった。

　昨年度の技術力の点数（加算点）は、簡易型１及び簡易型２が２０点満点、技術提案型が３０点満点であることから、本来は技術提案型や技術所見のある簡易型２のほうがより逆転が起きやすいといえるが、実施した件数は簡易型１のほうが非常に多かったため、結果として簡易型１のみで逆転が起きたと考えている。

Ｑ：　総合評価方式は「除算式」より「加算式」のほうが逆転が起きやすいと思われるが、加算式は今年は実施するのか？

Ａ：　加算式は技術力の評価が高くなるので、除算式と比べ逆転が起きやすいといえる。今年度は試行的に５件ほど実施する予定である。

Ｑ：　総合評価方式では、それ以外のものに比べてでどのくらい手間がかかるのか？

Ａ：　総合評価をするために、技術力に対して点数を加算するが、その加算点数の根拠となる様々な資料の提出を受けるので、それらをチェックしなければならない。また技術所見を求めるものについてはその技術内容の審査を行う。技術提案型の場合は、発注機関で提案内容を審査した後、本庁の部長以下の会議でも審査し、さらに総合評価審査会で学識経験者から意見を求めた上で落札者を決定しているため、それにかかる日数、事務量ともにたいへん大きなものとなっている。

【入札制度の見直しに関する質疑応答】

Ｑ：　低入札価格調査制度等について、中央公共工事契約制度運営連絡協議会モデル（公契連モデル）の改正にあわせて見直すとのことだが、これは背景にどのような考え方があるのか？

Ａ：　今回改正された公契連モデルの低入札調査基準価格等の算出式は、国土交通省が工事の実績を分析し、統計的に最低これだけ必要だろうと判断した数字であり、県もこれにあわせて見直すものである。

　低入札調査基準価格は、工種によってまちまちであるものの大まかにいうと、見直し前は概ね予定価格の７５から７６％程度であったものが、見直しにより８０から８２％程度に、５％くらい上がるものといえる。

Ｑ：　低入札調査対象になる案件が増えることになるので、事務量もかなり増えることにならないか？

Ａ：　低入札調査基準価格とあわせて失格判断基準も見直したため、総合的に考えると調査対象はむしろ減るのではないかと考えている。

Ｑ：　今回の見直しの中で、一般競争入札の拡大と総合評価方式の拡充というのがあるが、これを実施することで、例えば「平均落札率が低くなる」など、具体的にどのような効果（数字）が出ることを期待しているのか？

Ａ：　基本的には、一般競争入札の拡大により更なる競争を促進を図るものであるが、それに伴いダ

ンピング受注の増加や工事品質の低下が懸念されるので、ダンピング防止対策、不良不適各業者の排除を図るため、低入札価格調査制度等の見直しも行う。これらの見直しにより、落札率が下がる要素と下げ止まる要素の両方が出てくる。そういった意味では、近年は低下傾向にあった平均落札率も、今後は下がる一方ではないと考えている。

Q：　当面は今回見直した制度によりしばらく運用し、それによりどういう傾向が出てくるか分析してからさらに制度を検討していくことになるのか？

A：　入札・契約制度は毎年見直しているが、見直しを実施してすぐに更なる見直しを実施すると、結果の分析が困難になる。しかし、県としては適正に分析、判断をし、様々意見を伺いながら、「県民のためにいいものを作る」ということを念頭に置いて、今後も適正な入札・契約制度となるようにして参りたいと考えている。

【全体について】

委員：　これだけ仕事が減ってくると、横行しやすいのが談合である。また、一定の者からの口利きなどもあるかもしれない。ですから、口利きや談合といったものは一切排除するという強い意志を持って、今後も入札・契約を行っていただきたい。